

報告書の本文中に示した政策提言は、核および北東アジアに関わる多くの専門家からの意見を踏まえ、構造的リスクまたは状況的リスクを軽減する上で実行可能性が高い施策から概ね順番に記している。以下の提言についてはこれとは異なり、まず各国固有の提言を示した上で、続けて二カ国以上が関わる複数の政策提言を記している。

中国への提言

- ① 自国の核弾頭数、発射台、核分裂性物質を含む、核関連の保有状況を全て公開すべきである。
- ② 米国との核兵器の先行不使用に関する対話に参加すべきである。
- ③ ASATの一時停止措置に参加し、米国で採用された一時停止モデルを中国、北朝鮮、日本および韓国を含むものへと拡大すべきである。
- ④ (米国を含む) 地域全体における中距離地上発射ミサイルのさらなる開発中止に参加すべきである。
- ⑤ 米国および北朝鮮と低威力「戦術」核兵器の禁止について交渉すべきである。
- ⑥ 米国および北朝鮮と「死者の手」(異常致死)核兵器自動発射システムの禁止による核の制限について交渉すべきである。
- ⑦ 「核実験の不先制」の原則を含む、CTBTの発展に向けた取り組みを支援すべきである。
- ⑧ 朝鮮半島の領海基線から200海里的排他的経済水域内において、監視を伴う相互核兵器禁止の実現に向けた交渉を行い、北東アジア非核兵器地帯に向けた歩みを進めるべきである。
- ⑨ 最新型通常兵器の開発凍結を支持し、それによって浮いた防衛費の2%を国連プログラムに振り当てるべきである。また、北東アジア諸国政府にも同様の行動をとるよう働きかけるべきである。
- ⑩ 「他国の国家指導者を暗殺しない、体制転換を強要しない」ことを宣言すべきである。
- ⑪ 地域全体にわたるミサイル発射通告体制の整備を支援すべきである。